

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	いっばんけんどう つしまいなざわせん 一般県道 津島稲沢線					
事業箇所	いなざわしいぼりしもさと 稲沢市井堀下郷					
事業のあらまし	<p>本路線は、稲沢市と津島市を連絡する道路であり、尾張西部を南北に縦貫する一般国道 155 号の代替機能を有する重要な路線である。</p> <p>本路線の西側に一般国道 155 号が位置するが、朝夕の通勤時には交差点各所で渋滞が発生し、迂回路として本路線が利用されている。</p> <p>当該箇所は、南北の見通しが良いことなどから車の走行速度が速く、また信号機も未設置であるため、歩行者にとって非常に危険な状態である。</p> <p>本事業では、交差点を改良し信号機を設置することにより、安全な交通環境を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通事故対策の推進</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.8 億円		□工事費 0.2 億円、□用補費 1.4 億円、□その他 0.2 億円			
事業期間	採択年度	2008 年度	着工年度	2008 年度	完成年度	2019 年度
事業内容	交差点改良 延長 L=0.28km、幅員 W=8~11m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は 2 車線道路で右折車線がなく、右折待ち車両による直進阻害が発生していたが、事業実施により右折車線が設置され、直進阻害が無くなり交通が円滑化した。 ・信号機が設置されたことにより、歩行者が安全に横断できるようになった。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により右折車線が整備され、交通が円滑化した。 ・信号機を設置したことで、交通の安全性もより向上したため、事業目標は十分に達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	所期の事業目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はないものとする。					
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題もみられないため、改善措置の必要性はないものとする。					
同種事業に反映すべき事項	一般的な整備手法のため、同種事業に反映すべき事項はなし					